

お子さんを

育てにくいと思ったことが
ありませんか？



庄原市

■子どもの発達のバラエティー

～赤ちゃんにも生まれ持った気質や個性があります～

待ちに待ったお子さんの誕生、嬉しいですね。子育てをしていると、母子健康手帳や育児書どおりに、よく飲んでよく食べて、成長線に沿って成長してくれるお子さんや、その一方で「もう少し寝てくればいいのに。」「もっとミルクを飲んでくれないかな。」「もう少し離乳食を食べてくればいいのに。」「少しだけでもじっとしてほしい・・・。」と思ってしまうお子さんもいます。

一生懸命子育てしているのに、思うように育ってくれない。そのうえ、周囲から「愛情不足？」とか「育て方が悪い？」と言われると、保護者の悩みは深くなるばかりです。

しかし、おとなにもおおざっぱな人や神経質な人がいるように、あかちゃんにも生まれ持った気質や個性があるのです。

だから、あなたのせいでも、育て方が悪いせいでもないんです。



■ちょっと心配になったら・・・

～あなたのお子さんのことは、

育児書にもインターネットにも書いていない～

あなたのお子さんの気質や個性が『育てにくさ』を感じさせるものであれば、周りのおとなは大変です。ちっとも食べてくれない、ちっともじっとしてくれないなど、育てにくいお子さんの中には、そのお子さんなりの原因がある場合もあります。今はインターネットで簡単に調べることができますが、調べ始めるときりがなくなったり、自分自身の経験をあたかも正しいことだとしている情報に振り回されたり・・・と直接的な解決につながらないこともあります。

育児が上手いかないと感じたり、不安が解消されない時は、右面の相談機関に相談してみましょう。日頃の育児相談や乳幼児健診の機会を利用するのもいいでしょう。





■ どこに相談したらいいの？

【乳幼児の子育ての心配、発達、困りごとは・・・】

庄原市役所	生活福祉部	保健医療課	母子保健係	0824-73-1214
西城支所	地域振興室	保健福祉係		0824-82-2202
東城支所	地域振興室	保健福祉係		08477-2-5131
口和支所	地域振興室	市民生活係		0824-87-2112
高野支所	地域振興室	市民生活係		0824-86-2115
比和支所	地域振興室	市民生活係		0824-85-3001
総領支所	地域振興室	市民生活係		0824-88-3063

【子育ての悩みからつい手が出てしまいそうなときは・・・】

【一時預かり・保育所入所の相談は・・・】



庄原市役所 生活福祉部 児童福祉課 あんしん支援係
0824-73-0051

【就学に関する相談は・・・】



庄原市教育委員会 教育部 教育指導課 教育指導係
0824-73-1184

【障害児の生活・制度・介護などの支援を受けたいときは・・・】

庄原市役所 生活福祉部 社会福祉課 障害者福祉係（サービス利用）
0824-73-1210



【気軽に他のお母さんと話がしたいときや、他の子どもと一緒に遊ばせたいとき・・・】

庄原子育て支援センター（ひだまり広場）	0824-75-0222
ジョイフル子育て支援センター（ほかほか広場）	0824-72-7205
田川子育て支援センター（田川すてっぴ）	0824-72-3303
西城子育て支援センター（キッズルームひよこ）	090-8067-1943
東城子育て支援センター	08477-2-0160
小奴可子育て支援センター（にこにこ広場）	08477-5-0031
帝釈子育て支援センター（帝釈じゃんぷ）	08477-6-0505
口和子育て支援センター	0824-89-7070
高野子育て支援センター	0824-86-3044
比和子育て支援センター	0824-85-2608
総領子育て支援センター	090-3634-0353



乳

児

期

(1 か月～1 歳未満)

『こんなことがありますか？』

- 体がやわらかく、しっかりしない感じがある。
- 抱き上げると反り返って抱きにくい。
- ミルクの飲みが悪い。
- ぐずってなかなか寝つけない。
- 寝ていてもすぐに目を覚ます。
- 抱っこしても泣き止まないことが多い。
- あやしても笑わない。
- おなかがすいていても泣かない。
- 視線が合わない。
- 声をかけても反応が少ない。
- とてもいやがる音がある。
- 何でもないものにひどくおびえる。



幼

児

期

(1 歳～6 歳)

『こんなことがありますか？』

- よくころぶ。物にぶつかる。
- いやがって食べない物が多い。
- 何度教えても生活習慣が身につかない。
- お昼寝しない。寝つきが非常に悪い。
- ほんの少しの間もじっとしていない。
- ことばが遅く会話にならない。
- かんしゃくがとてもひどくなかなかおさまらない。
- いつもと違う状況や手順の変更があると混乱する。
- 特定の物に執着する。
- ビデオの特定の場面を繰り返し見る。
- 時刻表や国旗、道路標識などに極端な興味を持つ。
- 自分の好きなことには集中するが、他に切り替えができない。
- ひどくこわがりで、臆病である。
- 散髪やシャンプーをひどくいやがる。
- 理由もなく自分の手をかんだり、頭を床に打ちつける。



『どう対応したらよいでしょう？』

たとえばこんなとき・・・

○ ことばが遅く会話にならない

ことばが遅い背景には、いろいろな理由があります。多くの場合、無理にことばを教えこもうとするより、子どもが楽しいと思える活動（遊びなど）の中で、人に伝えたい、そのことばを知りたいという、子どもの欲求を大切にする方が効果的です。そして、子どもとしっかり向き合いながら、笑顔で楽しく、短く声かけしたり、声かけと一緒に動作などを添えるといいでしょう。

一人ひとり違う子どもの特性を知り、その子に合った「ことば」育ての環境を考えてみましょう。



○ ほんの少しの間もじっとしていない

いつも動き回って、じっとするのが苦手な子は、おとなにとってはイライラして、叱ったり注意したりしてしまいがちです。

このような子は、もともと他の子より激しい活動がたくさん必要な体をしているのかもしれませんが。無理にじっとさせようとすると、かえってストレスがたまってイライラした子に育ちやすいのです。まずは子どもが満足するまで、しっかり遊んであげてください。

子どもはおとなに認められ、おとなに守られることで安心して大きくのびのび育ちます。「おとなはわたしの味方」「お母さんと遊ぶと楽しい」など、おとなとの信頼関係を育てることがしつけの第一歩です。

どうやってことばを教えていいかわからない、わかっていてもついつい叱ってしまうなど、困った時には一人で悩まないで、子育ての応援をしてくれる場所、まずはお住まいの地区の相談できるところに相談してみましょう。

育てにくさは、必ずしも保護者の育て方だけが影響するものではありません。発達のかんがえが関係していることもあります。子育ての悩みは一人で悩まないで早めに相談することで、あなたもお子さんも元氣になれます。



『こんなことがありますか？』

- 極端な偏食、少食など食事に問題がある。
- 箸を使って食事ができない。
- 一人で着替えができない。
- 一人でトイレに行けない。
- はさみなどの道具がうまく使えない。
- かばん・帽子など指定された場所に片付けができない。
- 鉛筆を持って形が書けない。
- 名前を呼ばれても返事をしない。
- ことばのやりとりが苦手である。
- 他の子どもとルールのある遊びができない。（一人遊びが多い）
- 自分の物と友達のものとの区別がつかない。
- 指示が通りにくい。何回言っても約束が守れない。
- 感情のコントロールが難しい。
- 三輪車や自転車がこげない。



『どう対応したらよいでしょう？』

- 他の子どもとうまくかかわれない

ことばで気持ちや要求を伝えることが苦手、ことばは話せてもかみ合わない、一方的に話す、子ども同士の遊びに入れないなど、他の子と上手にかかわれない子がいます。

そんなときは、家族や先生が子どもの特徴や困っていることを理解して、分かりやすく伝える工夫が必要です。たとえばこんな工夫をしてみましょう。

- ・ ことばにこだわらず、遊びを通して体でのやりとりを楽しむ。
- ・ 子どもの興味や関心、気持ちに沿って、ことばをかける。
- ・ ことばかけは、短く、簡単に、分かりやすいように心がける。
- ・ ことばだけでなく、物、絵や写真、文字、身振りなど、見てわかりやすい情報を添える。

小学校入学後が心配な場合は、保健医療課や児童福祉課、庄原市教育委員会に相談することもできます。



相談の仕方ワンポイントアドバイス



何か心配があったら、一人で悩まないで相談してください。

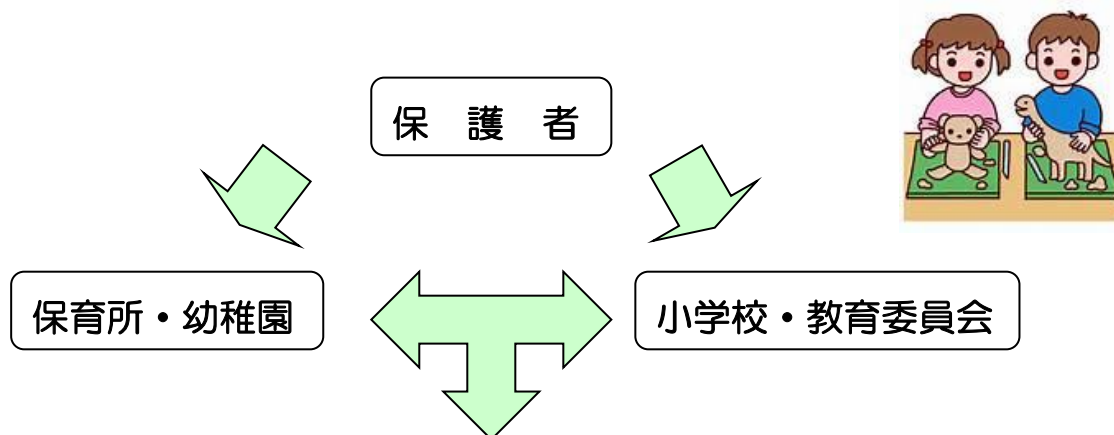
話を聞いてもらうことで、気持ちが楽になります。

もし余裕があれば、前もって困っていることや相談したいことをメモしていきましょう。短い相談時間内に効率よく相談することができます。

また、日頃から母子健康手帳に育ちの記録をしておき、相談の場に、これまでの育ちについて知ってもらうために情報を持っていくと、さらに適切なアドバイスがもらえます。

就学に関する相談

お子さんの就学に向けて相談したい場合は、できるだけ早く
保育所・幼稚園や学校、教育委員会などに連絡をとりましょう。



お子さんにとって一番いいのはどうすることか、いっしょに話し合います。

保育所・幼稚園でのお子さんの様子を参観したり、学校の見学をしたりします。専門家に相談することもできます。教育・就学相談は就学先が決定されるまで継続して行います。決定したら、就学後の具体的な対応・支援を連携します。



発行日 平成 25 年7月

改正日 令和5年4月

発行元 庄原市 庄原市教育委員会

問い合わせ 庄原市生活福祉部保健医療課母子保健係 0824-73-1214

このパンフレットの作成にあたり、

県立広島大学保健福祉学部作業療法学科 教授 林 優子 様

県立広島大学保健福祉学部作業療法学科 教授 土田 玲子 様

県立広島大学保健福祉学部コミュニケーション障害学科 教授 玉井 ふうみ 様

にご許可をいただき、三原市作成の資料を参考にさせていただきました。